○ VHFハイバンドの隣接システム間共用条件および周波数配置 （案）

1. 両システムの共用のための条件および周波数配置

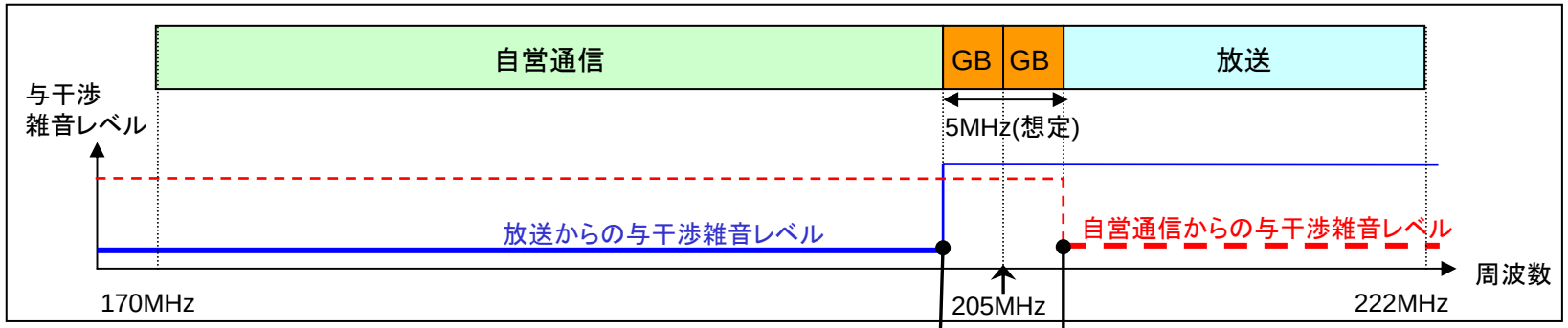

● 実効的な環境雑音（都市雑音等）を目標とし、双方の与干渉雑音レベルを同等とする
●パラメータは、アンテナ高、アンテナ利得、雑音電力等とする

【共用のための条件】

① 相互のシステムの与干渉雑音レベルは双方のシステムで同等とする。
② ガードバンド（GB）は現段階において5MHzとし、与干渉雑音レベルは環境雑音（都市雑音等）を目標値とする。
③ 雑音を規定するパラメータはアンテナ高、アンテナ利得、雑音電力等とする。
④ 実現にはあらゆる技術的手段を講じること。
⑤ GB内は前述の雑音電力及び、双方の主システムに影響を与えない電力規定の下で、(双方が）運用可能な帯域とする。
⑥ 有効帯域（GB以外の干渉を受けずに使用可能な帯域）が確保されない場合には、課題に応じて規格・条件等の見直しを行う。

2. 共用条件の将来的扱い

（1）将来想定される下記事項については、上記1に記載の周波数配置、共用条件に則って行うこと。
　ア） 詳細な共用条件の策定 （例：環境雑音値など）
　イ） 双方のシステムに係る技術基準の策定
　ウ） 具体的な周波数割当
（2）本共用条件等が確保されない場合には、所要周波数帯域幅(35MHz：17MHz)の見直しも含めた審議・再調整を行うこと。